

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホーム ピュアグローブ)

事業所番号	0670400530		
法人名	特定非営利活動法人 米沢清友会		
事業所名	グループホーム ピュアグローブ		
所在地	米沢市通町2丁目5-62		
自己評価作成日	平成29年 11月 17日	開設年月日	平成13年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ピュアグローブは、建物の前に広がる吾妻山の四季折々の風景を眺めながら、広々としたホールで御利用者様がゆったり、のんびりとした生活を送れる様、職員は寄り添った支援をしております。また、地域との交流にも力を入れており、夏祭りには地域の方々も参加されたり、地域の行事にも御利用者様と一緒に参加し、楽しいひとときを過ごしております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 29年 12月 13日	評価結果決定日	平成 30年 1月 4日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

米沢市郊外の静かな環境に開設して17年目を迎え、地域から災害訓練・夏祭りの参加協力を得、畑作りの指導や除雪を心配する声掛けを受けるなど馴染みの関係にあり、地区「母の会」では認知症の話・相談の機会をつくるなど、双方向的繋がりができています。利用者は「朝の会」で一日の予定や役割を確認し懐かしの歌を元気に歌い、食後にテレビやコーヒーを思い思いに楽しみ、趣のある家具や家庭的な雰囲気の中で穏やかに寛いでいます。常に利用者・職員同士の声掛けを実践し互いの理解と絆を深め、年長者への敬いの心で笑顔で寄り添い、穏やかに自分らしく暮らし喜びを感じてもらえるよう全職員で最善の支援を考えているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己外部		項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	敬愛の心と絆を大切にしたい触れ合いで、互いに響きあい、互いに共鳴し合い、豊かな地域作りを目指していく事を法人の基本理念とし、職員朝礼にて毎日朗読することで、共有し、実践に繋げている。	毎週の法人本部朝礼や毎日のホーム朝礼を重視している。毎朝全職員で理念やホームの方針の確認、申し送りや引継ぎなど情報を共有することで意識の統一が図られ、より良い対応に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣住民の方と挨拶を交わしたり、会話をしている。また、町内の回覧板を回して頂き、機関紙等も回して頂いている。ホームの夏祭りにも参加して頂いたり、地区の行事にも参加し、交流を図っている。	町内清掃活動への参加や回覧板・広報紙を活用して情報の発受信をしている。ホーム夏祭りは地域と共に毎年の楽しみとなり、今年から地区「母の会」に参加して、認知症に関する話や相談を受けるなど地域との関係作りを進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(きよともの会)で、ホームとして地域の方の相談に応じたり、支援方法を助言、指導している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム生活の現状報告を行い、会議構成員から得られた意見を記録し、全職員に報告、情報を共有し、サービスの質の向上に活かしている。また、会議議事録を全家族へ郵送している。	今年から家族等の多数参加を得るために出席しやすい平日の夜間開催に変え、また行事と組み合わせるなど工夫をしている。事業所の活動状況報告・情報交換・テーマの話し合いや自己評価及び外部評価を項目毎に報告し意見をもらい運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から担当の方とは連絡を取り合い、不明な点や対処法等相談するなどし、連携を図りながら、サービスの質の向上に努めている。	時節にあった情報・研修や事故報告などの指導助言を受け業務に反映している。介護相談員の気づきや意見も利用者へのケアに繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	会議を通し、身体拘束とその弊害に関して全職員が共通認識を図っており、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日中は鍵をかけず、ご利用者の行動を常に見守り、把握するようにしている。常に一人でないように、ホールに声かけレクリエーションを行っている。	利用者の思いや状態を把握し、安全面に配慮しながら行動をできるだけ抑制しないように寄り添っている。声かけを通して見守り、利用者の行動を常に捉え事故のない体制づくりを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は常に虐待の防止について全職員に認識付けを行い、話し合いを持ちながら、虐待が見過ごされることのないよう努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開き、全職員が理解を深めるようにしている。対応が必要と思われるご利用者へは、ご家族などと話し合いながら、情報を提供し、支援に結びつけている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容や重要事項に関しては、不安や疑問点を伺いながら、管理者や計画作成担当者が十分に説明を行った上で、ご理解と納得を頂き同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の定期的な来訪にて、ご利用者の相談にのって頂き、意見や気づきを頂いている。ご家族には、きよとの会に出席頂いた際や、ホーム来訪時に意見や要望をお聞きしている。頂いた意見や要望に関しては、会議の場において全職員の周知徹底を図り、改善策を話し合っている。	運営推進会議時や面会時に気軽に話せる雰囲気づくりに努め、居室で職員も一緒に会話に加わり意見を窺っている。出された意見や要望は職員ノートで共有し、会議や研修で取り上げて利用者の暮らしの改善に取り組んでいる。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議での職員からの意見や提案を、代表者に伝えている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	朝礼時や会議にて、代表より職員へ意欲向上心が育めるような訓示を頂いている。また職員一人一人と面接を行い、向上心を持って働けるような対応をしている。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部及び外部研修は段階に応じて受けられるように考慮し、毎年研修に参加できるよう配慮している。会議でも研修報告を行い、全職員がいつでも共有できるように閲覧している。	今年から法人内グループホーム3事業所の合同研修を実施している。外部研修は市立病院主催の勉強会などに参加しケア技術の向上に繋げている。管理者は職員の思いや悩みを把握し、個別に面談することで職員の意欲向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修などに参加し、他法人との交流、情報の交換を行いサービスの向上につなげている。	市立病院勉強会や部門別研修会などに参加し、他事業所と情報交換を行っている。得た情報はケアの質や技術の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご本人の状況を把握し、ご本人の話を傾聴することにより、ご本人の思いや不安を理解し、職員の態度や姿勢にも配慮しながら信頼関係を作れる様努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでご家族の話を傾聴することにより、ご家族の思いや不安、ニーズを理解し、相談しやすい関係作りを心掛けるべく、職員の態度や姿勢にも配慮しながら、信頼関係を作れる様努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時、ご本人やご家族の思い、要望、状況を確認した上で、改善に向けて必要に応じ関係機関との調整を図り、早急に対応が行えるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の様々な生活面でお互い協働しながら、利用者に教えてもらったり、共に生活する仲間として支え合う関係を築けるよう、場面作りや声がけをしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へご本人のホームでの生活の様子や状況、思い等を伝える事で共に共感を得ながら、協力関係を築けるよう努めている。また、ご家族の協力の元、自宅に帰る機会を設けたり、ご家族が来訪時には、ゆったりと過ごして頂けるよう配慮している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族より馴染みの人や場所をお聞きし、会話するなどの支援を行っている。馴染みの人の来訪や、馴染みの場所へ外出する機会を持てるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はご利用者同士の関係性について、情報を共有し把握する様にしている。ご利用者同士のコミュニケーションが図られるよう、職員が間に入り、様々な行事や活動に参加して頂きながら、ご利用者同士が関わり合い、支え合えるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所が決まった時点や退所後でも、ご利用者、ご家族の相談に応じ支援させて頂いている。また、移住先の施設や、利用される居宅サービス事業者へ、ご本人の情報を伝えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者とコミュニケーションや話し相手となる等の関わりの中で、ご本人の思いや希望を把握するようにしている。把握が困難な場合には、ご本人の視点に立ち、日々の様子や行動、言動、表情などから思いを察するように努めている。		個別に話す機会を多く設け、入浴時や日常の何気ない会話から思いを汲み取り把握に努めている。情報は申し送りや職員ノートで共有し、介護プランに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	来訪時や電話などで、ご本人やご家族関係者、友人、知人などから聞き取った情報を伝えてもらい、把握することに努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人一人の生活パターンやリズムを把握し、職員間で情報の共有をしている。ご利用者の暮らしの場面からできる事を見極め、支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族からの要望や意見を反映させるようにしている。日々のモニタリングや定期的な処遇検討会で、職員の気付きや意見を出し合い反映させている。介護計画は定期的に評価、見直しを行っている。		担当職員が本人・家族等の思いや意向を確認し把握している。職員全員で意見を出し合い現状の暮らしが継続できるよう、残存機能を活用しやりたいこと・できることを日々の生活に取り入れ介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の状況、日々の暮らしの様子やご本人の言葉、気付き、ヒヤリハット、受診内容等、日中夜間共に個別に記録し、職員は必ず確認する様にして情報の共有を図り、介護計画の見直しにも反映させるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺地域の商店や近隣所の方、地域の方の協力を得ている。地域の催しへの参加や公共施設を利用する場合は、事前に連絡を行い、協力をお願いしている。その際は安全で迅速に行動できるよう、計画を立てている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時にご本人やご家族が希望するかかりつけ医や、医療機関を確認し対応している。訪問看護も受けており、連携を図りながら往診や受診の支援をしている。	かかりつけ医への受診では職員が同行支援している。また協力医による往診が隔週あり多くの方が受診している。日頃より健康状態をチェックし変化あるときは医師に報告し指示を受け、速やかに対応できる協力体制を築いている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護と、協力医療機関病院のドクター並びに看護師に、2週間に一度来訪して頂き、ご利用者の情報を伝えて相談し、助言を頂いている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族の同意の下、ご利用者の情報を提供している。また、入院中も医療機関との情報交換や相談に努め、早期退院できるように支援している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについての方針をもとに、話し合いを行い、ご利用者やご家族の意向を受け止め、方針を共有し、かかりつけ医からの助言をもらいながら状況や状態に応じ対応している。	入居時に本人・家族等へ重度化や終末期に向けたケア方針を説明し理解を得ている。まだ看取りケアの段階に至った方はいないが指針に基づき職員研修を行い、重度化の進捗状況に合わせ医師の指示を得ながら本人家族等の意向を尊重し話し合い、支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を設置し、予測される事故などの検討、事故防止に努めており、毎年応急手当や緊急対応時、救急法の研修を実施し、全職員が習得するようにしている。また、緊急時対応のマニュアルがあり、全職員に周知徹底を図っている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得ながら、春と秋の年2回、夜間も想定した避難訓練を行っている。地域の方や、ご家族の方にも参加して頂いている。	年2回利用者も参加して避難訓練を行い、夜間火災時に夜勤者がどのように対処すればよいか、避難時間の短縮、消防への通報内容、避難通路の障害物除去等課題や反省を検証している。訓練時には広報し地域の方から協力を受けている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者が主体であることを全職員が理解しており、プライバシーに配慮しながら、ご利用者を尊重した言葉遣い、態度、対応、記録の取り扱いなどの支援を行うよう意識して努める。	「利用者への声掛け、職員間の声掛け運動」に取り組み、互いの意思の疎通を図っている。思いを汲み取りながら人格を尊重しプライバシーを守って、一人ひとりに合わせて声掛けや対応をすることで利用者の人間性を尊重した支援に繋げている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者一人一人に合わせて声をかけ、暮らしの様々な場面でご利用者自身が決める機会を作っている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人一人のペースに合わせた支援を心掛けている。その時のご本人の状態や気持ちを把握しながら、思いや希望を尊重し、可能な限り柔軟に対応するようにしている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容時や入浴後、外出時など、常に身だしなみの支援を行っている。鏡を見て頂きながら、ご本人主体に身だしなみを整えてもらっている。理美容でもご本人の希望があれば対応してもらっている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の会で今日の献立を伝え、野菜の皮むきや盛り付け等、出来る事で力を活かして頂きながらご利用者と共に共同で行っている。また、ご利用者と職員が同じテーブルで食事をし、会話をしながら食事を楽しんで頂いている。	利用者が毎週職員と食材の買い物に出かけ、時には畑で野菜を収穫している。「朝の会」で今日のメニューや役割りを知らせ出来ることを手伝ってもらっている。職員が同じテーブルで一緒に食べることで会話も弾み、楽しみの食事となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事や水分、おやつの摂取量を毎日記録している。献立も栄養バランスや苦手なもの等配慮し、一人一人の状態に応じ、食事形態を工夫している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い、一人一人の口腔状態や力に応じて、洗面所への誘導や見守り、介助等行っている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の排泄記録や、職員間の申し送りでご利用者の排泄パターンを把握している。さりげない声かけ、誘導を行い、プライバシーに配慮している。	利用者のパターンに合わせお茶や食事の前後などさりげなく声かけしトイレ誘導している。自立の方もいるが全員がトイレで排泄できるようプライバシーを守りながら介助している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員はご利用者の食事や水分摂取量、活動面を記録し、把握するようにしている。その上で体を動かすレクリエーションを行ったり、水分の調整や、乳製品などを取り入れたりしている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後3時頃より入浴しており、ご本人の体調や気分に合わせて声かけを行い、一人一人ゆったりと入浴できるように支援している。檜風呂と機械浴の二つを設置しており、希望を伺いながら対応している。曜日や時間なども可能な限りご本人の希望に合わせている。	檜風呂もあるがほとんどの方が機械浴を利用し希望に合わせて週2回入浴している。入浴前には体調や皮膚の状態観察を必ず行い、清潔感を保ち、時間をかけて会話をしながらゆったりした気分で入浴できるよう支援している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや心身の状態に応じて日中の活動支援を行いながら安心してゆっくりと休息がとれる環境と、夜間安心して入眠ができるよう支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より一人一人の薬の目的や副作用などが記載している概要を受け取り、職員が内容を理解できるようにしている。また、配薬の確認を行い、服薬時には見守りと飲み込みの確認を最後まで行っている。ご利用者の状態の変化に関しては、その都度、主治医に連絡、相談をし、指示を頂いている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、ご本人ができる事、望む事での役割の場面を作り、感謝の言葉を伝え、ご本人に自信を持って頂く。行事やレクリエーション、外出支援を行い、楽しみ事や気分転換が図れるようにしている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望や気分に応じて、外気浴や散歩、買い物やドライブ等、日常的に戸外へ出かけられるように支援している。また、ご利用者の希望も反映させながら、バスハイクの行事を計画、実行し、地域の方々の協力を得ている。	春から秋にかけ毎月バスハイキングを行い、人とふれあい季節を肌で感じる機会を多く取り入れ利用者の気分転換を図っている。天気の良い日には近所への散歩や買い物、ドライブなど個別支援も行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	受診やドライブの際、ご家族に相談しながら、ご本人の希望や力に応じて小額を所持してもらっている。店に立ち寄り、買い物をする機会を作り、自ら選んだ物を購入して頂いている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に応じて対応している。その際は、プライバシーの侵害とならないよう配慮しながら、支援している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や照明に関しては日中、夜間と共に、ご利用者の活動に合わせ、職員が配慮している。また、居間と台所のつながった空間により、生活感のある音や匂いを感じて頂いている。季節ごとの貼り絵や手作りカレンダーを飾り季節感を採り入れている。	日頃より清潔に保ち、季節感ある楽しくなるようなスペース作りを利用者と職員が一緒に取り組んでいる。落ち着いた雰囲気醸し出す照明の中でBGMを流し、ゆっくり寛げるホールとなっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテーブル席以外にも、ソファなどを設置し、一人で過ごしたり休まれたり、気の合うご利用者同士でくつろげるスペースを作っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族へは入所の際、入所後も馴染みの物や家具の持ち込みをご本人と相談しながら協力を得られるよう伝えている。また、ご利用者の意向に沿い、居室に写真や色紙などを飾ることにより、安心して心地よく過ごせる様配慮している。	ふとんや毛布、使い慣れた家具や家族の写真などを持ち込みぐっすり眠り、居心地良く暮らせるような利用者本位の居室となっている。出来る方には掃除を手伝ってもらい清潔さを保ち、夜間の見守りで安心に繋げている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人一人の「できること」や「わかること」を職員間で情報を共有し、話し合いを行い、安全面に配慮した生活環境の中で、ご利用者の自立支援に努めている。		